

瑞浪市業務継続計画

令和 3 年 9 月改訂

瑞浪市

目次

第1章 はじめに

- 1-1. 業務継続計画とは 2
- 1-2. 非常時優先業務とは 3
- 1-3. 地域防災計画等との関係 4
- 1-4. 対象業務及び組織 4
- 1-5. 非常時優先業務の実施期間 5
- 1-6. 計画方針 5
- 1-7. 計画の発動及び解除 5

第2章 地震による被害想定

- 2-1. 地震災害 6
- 2-2. 前提とする地震の被害想定 7

第3章 非常時優先業務

- 3-1. 非常時優先業務の選定方法 9
- 3-2. 非常時優先業務の選定基準 9
- 3-3. 非常時優先業務の選定結果 10

第4章 業務継続に係る職員体制

- 4-1. 職員の参集体制 11
- 4-2. 職員の参集状況の推計 11
- 4-3. 安否及び参集状況報告 13

第5章 業務執行環境の確立

- 5-1. 市庁舎等の耐震性 14
- 5-2. 執務室 14
- 5-3. 電力 15
- 5-4. 燃料 15
- 5-5. 通信 16
- 5-6. 情報システムのバックアップ 17
- 5-7. 職員用の飲料水・食料 18
- 5-8. 職員用のトイレ 18
- 5-9. 用紙・トナー 18

第6章 指揮命令系統

- 6-1. 権限の代行 19

第7章 業務継続体制の向上

- 7-1. 計画の浸透 20
- 7-2. 教育訓練等 20
- 7-3. 点検・是正 20